

広島市立北部医療センター安佐市民病院(仮称)テレビ等レンタルシステム
設置運営業務公募型プロポーザル実施要領

1 業務の概要

- (1) 業務名
広島市立北部医療センター安佐市民病院(仮称)テレビ等レンタルシステム設置運営業務
- (2) 目的
テレビ及び床頭台等を患者等に提供するレンタルシステム(以下「レンタルシステム」という。)の設置及び運営並びにベッドメイキングに係る業務を実施することにより患者等の利便性の向上を図ることを目的とする。
- (3) 内容
別添「契約書(案)」、「仕様書」のとおり
- (4) 契約期間
契約締結の日から令和12年3月31日まで
- (5) 履行期間
令和4年5月1日から令和12年3月31日まで
- (6) 履行場所
広島市安佐北区亀山南一丁目2番1号
広島市立北部医療センター安佐市民病院(仮称)

2 病院の概要

- (1) 所在地
広島市安佐北区亀山南一丁目2番1号
- (2) 敷地面積 36,760㎡
- (3) 建物概要
延床面積 51,660㎡(地下9,910㎡を含む)
構造 鉄骨造、鉄筋コンクリート造
規模 地上5階、塔屋2階、地下1階
病床数 434床
- (5) 駐車場
848台

3 担当部署

〒731-0293
広島市安佐北区可部南二丁目1番1号
広島市立安佐市民病院事務室総務課総務係(以下、「総務課総務係」という。)
TEL 082-815-5211
FAX 082-814-1791
電子メール asashimin-hosp@hcho.jp

4 参加申込

- (1) 提出書類
ア 参加表明書(様式1)
イ 定款
ウ 登記事項証明書又は登記簿謄本

- エ 直近の財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書等に関する資料）
- オ 会社概要（様式5の一部で兼ねる。）
- カ 他の病院でのレンタルシステムの契約実績（300床以上の病院で継続して4年間以上の契約を対象とする。）がわかるもの（契約書の写し等）

キ 誓約書（様式2）

ク 広島市税の納税証明書

「令和〇年〇〇月〇〇日（直近の証明可能な日）以前に納付すべき市税について、滞納の税額がない。」旨の記載のある本市の納税証明書の原本又は写し（証明年月日が参加表明書提出日から3か月前の日以降のものに限る。）。

ケ 消費税及び地方消費税の納税証明書

「未納の税額がない。」旨の記載のある税務署の納税証明書（「その3」「その3の2」「その3の3」のいずれか）の原本又は写し〔電子納税証明書は不可〕（証明年月日が参加表明書提出日から3か月前の日以降のものに限る。）。

(2) 提出部数

1部

(3) 申込期間

公示日から令和3年12月20日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日の午前8時30分から午後5時15分まで

(4) 提出場所

事務室総務課総務係（上記3に同じ。）

(5) 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は、配達証明書付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）

5 現地見学会

希望者を対象に建物及び設備等の現地見学会を行うので、見学希望者は次により見学申込書（様式3）を提出すること。

(1) 申込期間

令和3年12月10日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日の午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 受付場所

事務室総務課総務係（上記3に同じ。）

(3) 提出方法

次のいずれかの方法による。

ア 持参（土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日の午前8時30分から午後5時15分まで）

イ 郵送（郵送の場合は、配達証明書付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）

ウ 電子メール（添付ファイルとして送信し、到達を電話確認すること。）

(4) 現地見学会実施日時等

希望者に別途連絡する。なお、当日は見学のみ行うこととし、質問がある場合は「6質問の受付及び回答」により行うものとする。（建物引き渡しの状況により、中止となる場合があります。）

6 質問の受付及び回答

(1) 質問書の様式

様式4を使用すること。

(2) 受付期間

ア 公示内容に関する者

公示日から令和3年12月10日（金）までの土曜日及び日曜日を除く毎日の午前8時30分から午後5時15分まで

イ 現地見学会に関するもの
現地見学会で指示します。

- (3) 受付場所
事務室総務課総務係（上記3に同じ。）
- (4) 提出方法
質問書を、前記(3)へ電子メールの添付ファイルとして送信し、到達を電話確認すること。
- (5) 質問に対する回答
質問者に直接回答するほか、病院機構ホームページへ掲載する。

7 企画提案書の提出

- (1) 提出書類
企画提案書（様式5）に次の書類を添付し提出すること。提案者名(住所、商号・名称、代表者職氏名)の記載及び押印は正本のみに行き、副本には提案者名の記載及び押印はしないこと。また、提案者名が類推できる表現は記載しないこと。
※ 指定様式はA4判とする。
- (2) 提出部数
正本1部・副本8部
- (3) 提出期間
公示日から令和4年1月7日（金）までの土曜日及び日曜日を除く毎日の午前8時30分から午後5時15分まで
- (4) 提出場所
事務室総務課総務係（上記3に同じ。）
- (5) 提出方法
持参又は郵送（郵送の場合は、配達証明書付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）

8 審査方法

- (1) 企画提案書の審査は、広島市立北部医療センター安佐市民病院(仮称)テレビ等レンタルシステム設置運営業務公募型プロポーザル方式審査委員会（以下「審査委員会」という。）が行う。
- (2) プレゼンテーション日程等
 - ア 日時（予定）
令和4年1月14日（金）15：00～
 - イ 場所
広島市立安佐市民病院 南館 3階 中央会議室
 - ウ 次第
 - ・ 事務室総務課総務係からの説明
 - ・ 企画提案書による提案（1提案20分以内）
 - ・ 質疑応答
 - ・ 提案者退場
 - ・ 審査
 - エ その他
プレゼンテーションの際に備品等（例 パソコン、プロジェクター等）を使用するときは、事前に事務室総務課総務係に連絡し、提案者が準備すること。
また、出席者の人数は3人以内とすること。
- (3) 審査基準

別紙のとおり。

(4) 受託候補者の選定

ア 選考審査会において、機器の展示及びプレゼンテーションによる審査を行う。展示する機器は、床頭台、冷蔵庫及びテレビとする。ただし、応募参加資格を満たしていない者、失格要件に該当する者及び提出書類に不備がある者のいずれかに該当する場合は、機器の展示及びプレゼンテーションによる審査の対象から除外する。

なお、応募参加資格を満たした者が1者であったときは、機器の展示及びプレゼンテーションによる審査を実施しない場合がある。

イ 審査委員会において、得点の総計が最も高い提案をした者を受託候補者として選定する。

ウ 得点の総計が最も高い提案をした者が2者以上いる場合には、次の順序で受託候補者を選定する。

(ア) 「企画提案に対する評価(管理経費の見積に係る得点を除く。)」の得点が最も高い者を受託候補者として選定する。

(イ) 上記(ア)の得点が同点の場合は、くじによる。

9 審査結果の通知

審査結果は、プレゼンテーションから1週間以内に、すべての提案者に参加表明書に記載された連絡先へ電子メールにより通知する。

10 契約の方法

(1) 契約の締結

受託候補者は、広島市立北部医療センター安佐市民病院(仮称)テレビ等レンタルシステム設置運營業務に係る随意契約の優先交渉権者とする。優先交渉権者との協議が整った場合は契約を締結する。

なお、優先交渉権者との協議が不調となった場合は次点者を交渉権者とする。

(2) 契約締結日

令和4年1月21日(金) (予定)

(3) 履行開始

令和4年5月1日(日)

(4) 契約の条件

別添「**契約書(案)**」のとおり。

11 その他

(1) 本件に関して作成する書類等において使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨とする。

(2) 必要な資格を有しない者及び企画提案書の提出に関する条件に違反した者が提出した企画提案書は無効とする。

(3) 提案申込書及び企画提案書の作成、提出及びプレゼンテーションに要する費用は、提案者の負担とする。

(4) 提出された提案申込書及び企画提案書等は返却しない。

(5) 提案申込書及び企画提案書は提出期限後においては、差替え、再提出ができない。提案申込書及び企画提案書に虚偽の記載等の不正の行為があった場合は、失格等の措置を講ずることがある。

(6) 提出された提案申込書及び企画提案書に係る内容は、受託候補者選定の目的以外に提案者に無断で使用しない。ただし、広島市情報公開条例(平成13年広島市条例第6号)第7条に基づく開示請求があったときは、法人等の競争上又は事業運営上の地位を害すると認められるもの等不開示情報を除いて、開示請求者に開示する。

(7) 公募に参加しようとする者は、審査委員会の委員との間に利害関係がなく、本件の受託候補者

決定の公表までの間において、本件に関して、審査委員会に直接、間接を問わず、自らを有利に、又は他者を不利にするように働きかけることを禁ずるものとし、この禁止事項に抵触したと認められる場合は、参加資格を失うことがある。

1.2 スケジュール(予定)

- | | | |
|---------------|------------|---------------|
| (1) 公示日 | 令和3年12月 3日 | (金) |
| (2) 質問受付期限 | 令和3年12月10日 | (金) |
| (3) 現地見学会申込期限 | 令和3年12月10日 | (金) (希望者のみ) |
| (4) 参加申込期限 | 令和3年12月20日 | (月) |
| (5) 現地見学会 | 令和3年12月22日 | (水) ~ 24日 (金) |
| (6) 企画提案書提出期限 | 令和4年 1月 7日 | (金) |
| (7) プレゼンテーション | 令和4年 1月14日 | (金) |
| (8) 契約締結 | 令和4年 1月21日 | (金) |
| (9) 履行開始 | 令和4年 5月 1日 | (日) |